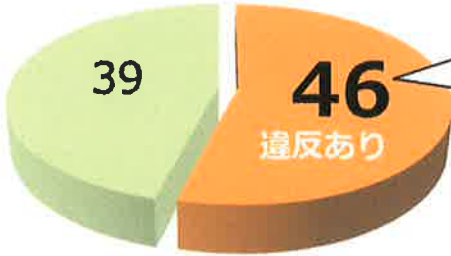


自転車は「車両」です

交通ルールを無視した運転は、重大な事故につながります！
交通ルール・マナーを守り、思いやりを持った運転に努めましょう！



【過去5年】
自転車乗用中死者の法令違反

自転車乗用中死者の
半数以上に法令違反あり！
【信号無視や安全不確認等】



交差点などでの出会い頭事故が半数以上を占めています。
通り慣れた道路でも必ず一時停止して左右の安全確認をしましょう！



【過去5年】
自転車乗用中死者のヘルメットの有無

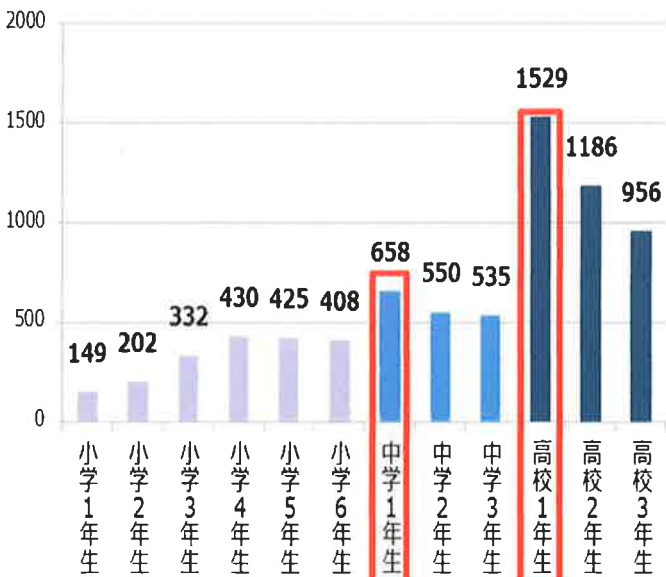
自転車乗用中死者の
9割以上がヘルメット非着用！



命を守るヘルメット。子供や高齢者の方はヘルメットをかぶりましょう！



中学1年生・高校1年生の交通事故が多発！



※ 自転車乗用中の死傷者数【過去5年】

通学方法や生活環境が変わる中学1年生、高校1年生による自転車乗用中の事故が多発しています。
次の「自転車安全利用五則」を必ず実践し、安全運転に努めましょう！

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用